

【育児・介護休業法に基づく育児休業等の取得状況】

○育休取得率

男性 5 0 %（育児休業取得者数 ÷ 配偶者が出産した労働者数）

※対象期間:令和6年度(2024年4月1日から2025年3月31日)

- ・ 賃金:基本給、時間外、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く
- ・ 正規労働者:社員、地域限定社員、嘱託、無期契約社員を含む
取締役・執行役員は除く
- ・ 非正規労働者:有期契約社員、パートタイムを含む派遣社員を除く

公表日:2025年4月16日